五泉市 議会だより

第30号
平成27年
1月26日

■発行／五泉市議会　■編集／広報委員会　■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1
TEL.0250-43-3911（内線370）　FAX.0250-43-2716

撮影者　斉藤隆雄 氏　五泉市村松（山王前）

年頭のごあいさつ

議長　林　茂

市民の皆さまにおかれましては、清々しく希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、市政発展のために多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の我が国を取り巻く状況は、国内外を問わず、非常に目まぐるしく、依然として厳しいものがあります。こうした中で年末には衆議院議員総選挙が行われ、山積する重要課題への対策が委ねられたところであります。地方の景気回復をはじめ、国民が安心して生活できる施策の実行を期待したいものであります。

近年の地方分権の進展に伴い、住民に身近な市の役割はますます重要になっており、本市におきましても、少子高齢化への対応、産業や農業の振興、中心市街地の活性化をはじめ、克服すべき多くの課題を抱えておりますが、議会において各議員が市民の皆様のご意見をもとに、活発な意見を交わし市政に反映させることが我々に課せられた責務であると考えております。

市議会は市長、その他の執行機関との立場や権能の違いを踏まえ、常に緊張ある関係を保ちながら、市民の皆様の福祉の向上および市政の発展に寄与していかなければなりません。

今後も、さまざまな市政課題の解決に向け、市民の皆様の声を十分お聴きし、しっかりとした議論を重ねるとともに市議会の改革、活性化に取り組みながら、市民の皆様の期待に応えるべく、誠心誠意尽くしてまいる所存であります。

新春に臨み、市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げるとともに、本年が皆様にとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心からお祈りし、新年のご挨拶といたします。

副議長　阿部周夫

平成26年 第６回

10月 臨時会

１議案を審議・可決

旧村松支所庁舎解体工事、図書館書庫棟解体工事及び子育て世帯臨時特例給付金などの補正予算

平成26年第６回臨時会が10月21日に開かれました。議案として平成26年度一般会計補正予算（第９号）が提案され、慎重審議の結果、可決しました。

議決結果・議案概要

提出者	審議案件		議決結果	概要
市長	議第73号	平成26年度五泉市一般会計補正予算（第９号）	可決	既決予算総額に１億7,708万８千円を追加し、歳入歳出予算総額を251億192万６千円とするものです。歳入は子育て世帯臨時特例給付費国庫補助金、ふるさと応援寄附金、支所庁舎建設事業費充当債及び図書館書庫等整備事業費充当債の追加です。歳出の主なものは、旧支所庁舎解体工事、ふるさと応援寄附金記念品代、子育て世帯臨時特例給付金、図書館書庫棟解体工事及び書籍等搬出業務委託料の追加が主なものです。

議員別議案賛否一覧表 【○：賛成、×：反対、―：棄権】

提出者	議案番号	議案名	議決結果	議員名（議席番号順）																			
				安中聡	佐藤浩	長谷川政弘	伊藤昭一	松井聡	塚野弘	佐藤渉	平井敏弘	牛膓利栄	熊倉政一	広野甲	剣持雄吾	鈴木良民	町田俊夫	阿部周夫	相田豊	長谷川真介	鈴木光規	猪熊豊	林茂
市長	議第73号	平成26年度五泉市一般会計補正予算（第９号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1

※１ 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっていません。

◆目次

第６回10月臨時会　議決結果・議案概要、賛否一覧　2
第７回12月定例会　議決結果・議案概要　4～5
委員会審査報告　総務文教常任委員会　3
市民厚生常任委員会　6
建設産業常任委員会　7
議員別議案賛否一覧表　8
一般質問（11名）　9
発議・人口減少対策等特別委員会設置・当局報告　10
編集後記　11
12

平成26年 第７回

12月 定例会

37議案を可決・承認

消防団員処遇改善の条例改正、さくらんど温泉等の指定管理者の指定、五泉駅周辺整備事業等の補正予算など

平成26年第７回12月定例会が12月２日に招集され、12月16日まで15日間の会期で開催されました。

初日には会期決定、議長報告の後、発議と議員派遣の可決に引き続いて補正予算の専決処分２件を承認しました。一般質問は２日から４日にかけて11人が登壇して行われ、次いで15議案が一括上程されました。その後８日と９日には常任委員会が開かれて、それぞれの委員会で付託された議案の審査が行われました。

最終日には各常任委員会の審査報告が行われた後、追加分も含めた当局提出議案30件と継続調査の申し出１件、発議２件を原案どおり可決・同意して閉会しました。

12月定例会の日程

月　日		内　　容
12月	２日(火)	本会議（開会、会期決定、議長報告、議案審議、一般質問）
	３日(水)	本会議（一般質問）
	４日(木)	本会議（一般質問、議案上程、質疑、委員会付託）
	８日(月)	総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会
	９日(火)	建設産業常任委員会
	16日(火)	本会議（委員会審査報告、質疑、採決、議案審議、閉会）

平成26年　第７回　12月定例会

第７回12月定例会は、12月２日から16日までを会期として開催し、条例の制定や一部改正、指定管理者の指定及び各会計の平成26年度補正予算などについて慎重審議の結果、本会議で次のとおり議決しました。

提出者	審議案件			審査した委員会※1	本会議議決結果	概要
市長	議第74号	専決処分の報告承認について〔平成26年度五泉市水道事業会計補正予算（第３号）〕			承認	本田屋地内の配水管布設工事の際に赤水が発生して地先事業所に損害を与えたため、収益的収支の支出予定額に、損害賠償金として42万５千円を追加するものです。
	議第75号	五泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について		市民厚生	可決	健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金について本則で定める額と施行規則で定める額をそれぞれ増減し、総額では42万円を維持するものです。
	議第76号	五泉市地域包括支援センター条例の一部を改正する条例の制定について		市民厚生	可決	介護保険法の改正により、五泉市地域包括支援センター条例の引用条項を改めるものです。
	議第77号	五泉市介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例の制定について		市民厚生	可決	介護保険法の改正により、指定介護予防支援事業者の申請者を条例で規定する改正を行うものです。
	議第78号	五泉市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について		市民厚生	可決	介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業に関する基準を県の条例で定めることになったため、これに関して本条例の引用先を厚生労働省令から新潟県条例に改めるものです。
	議第79号	五泉市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について		市民厚生	可決	介護保険法の改正により、指定介護予防支援事業に関する基準を市で定めることになったため、新たに条例を制定するものです。
	議第80号	五泉市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について		市民厚生	可決	主な改正内容は、介護保険法の改正により指定介護予防支援に関する基準を市の条例で定めることになったため、これに関して本条例の引用先を厚生労働省令から五泉市条例に改めるものです。
	議第81号	五泉市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について		市民厚生	可決	介護保険法の改正により、同法で定められていた地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を条例で定めることになったため、本条例を制定するものです。
	議第82号	五泉市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について		総務文教	可決	地域防災力の重要性やその担い手不足などを考慮して「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定されたことから、消防団員の年報酬額を増額して処遇を改善するものです。
	議第83号	指定管理者の指定について		総務文教	可決	平成27年４月１日から平成32年３月31日までの間、「株式会社まごころネット（五泉市荻曽根）」を五泉市障害者地域生活支援センター（通称：こすもすの家）の指定管理者として指定するものです。
	議第84号	指定管理者の指定について		総務文教	可決	平成27年４月１日から平成32年３月31日までの間、「さくらんど温泉運営グループ（新潟市中央区）」を五泉市村松さくらんど温泉及び農村環境改善センターの指定管理者として指定するものです。
	議第85号	工事請負契約の締結について		総務文教	可決	五泉小学校校舎棟大規模改造工事（その２）について、横山建設株式会社と２億7,540万円で契約を締結するものです。工期は平成27年８月31日までです。
	議第86号	平成26年度五泉市一般会計補正予算（第11号）		総務文教 市民厚生 建設産業	可決	既決予算総額から１億1,950万１千円を減額し、歳入歳出予算総額を250億926万７千円とするものです。歳入では県支出金2,076万９千円と諸収入5,093万６千円の追加、法人市民税3,590万円と市債１億6,340万円の減額が主なものであり、歳出では商工費5,751万３千円の追加と土木費２億3,385万５千円の減額が主なものです。
	議第87号	平成26年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）		市民厚生	可決	既決予算総額に110万９千円を追加し、歳入歳出予算総額を62億9,457万５千円とするものです。歳入は国庫支出金33万８千円と繰入金77万１千円の追加であり、歳出は保険給付費260万１千円の追加と予備費149万２千円の減額の差し引きです。
	議第88号	平成26年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第３号）		市民厚生	可決	既決予算総額に77万１千円を追加し、歳入歳出予算総額を60億875万８千円とするものです。歳入は国庫支出金225万２千円の追加と繰入金164万３千円の減額が主なものであり、歳出は総務費37万２千円と地域支援事業費39万９千円の追加です。

提出者	審議案件			審査した委員会※1	本会議議決結果	概要
市長	議第89号	平成26年度五泉市水道事業会計補正予算（第４号）		建設産業	可決	収益的収支出の支出予定額に2,136万８千円を追加し、９億8,643万３千円とするものです。原水及び浄水費の動力費1,377万４千円と配水及び給水費の修繕費759万４千円の追加です。
	議第90号	五泉市教育委員会委員の任命について			同意	平成27年２月22日をもって澁谷隆氏の任期が満了するため、同氏を再任するものです。
	議第91号	五泉市固定資産評価審査委員会委員の選任について			同意	平成27年２月21日をもって金子トシ子氏の任期が満了するため、同氏を再任するものです。
	議第92号	五泉市固定資産評価審査委員会委員の選任について			同意	平成27年２月21日をもって石田重夫氏の任期が満了するため、同氏を再任するものです。
	議第93号	五泉市固定資産評価審査委員会委員の選任について			同意	新たに星ミヨ子氏を選任するものです。
	議第94号	専決処分の報告承認について〔平成26年度五泉市一般会計補正予算（第10号）〕			承認	既決予算総額に2,684万２千円を追加し、歳入歳出予算総額を251億2,876万８千円とするものです。歳入の県支出金は衆議院議員総選挙費委託金の追加であり、歳出は総務費の衆議院議員総選挙費の追加です。
	議第95号	新潟県市町村総合事務組合規約の変更について			可決	見附市及び新潟県中越福祉事務組合が、新潟県市町村総合事務組合で実施する共同処理事務の「公平委員会に関する事務」に加入することに伴う規約の変更です。
	議題96号	五泉市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について			可決	平成26年の人事院勧告による、職員の勤勉手当の支給率改正の勧告に伴い、国の特別職の基準に準じて市議会議長、副議長、議員、市長、副市長の期末手当の支給率を改正するものです。
	議第97号	五泉市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について			可決	
	議題98号	五泉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について			可決	平成26年の人事院勧告及び県の人事委員会勧告に準じ、五泉市職員の給料表の改正と勤勉手当支給率の改正などの給与改定を行うものです。
	議第99号	損害賠償の額を定めることについて			可決	平成26年５月12日に消防本部の駐車場で発生した負傷事故について、損害賠償の額を定めるものです。
	議第100号	平成26年度五泉市一般会計補正予算（第12号）			可決	既決予算総額に1,293万円を追加し、歳入歳出予算総額を250億2,219万７千円とするものです。歳入は県支出金の安心こども基金事業補助金、寄附金のふるさと応援寄附金、諸収入の市民総合賠償補償保険金の追加であり、歳出は人事院勧告に伴う人件費、ふるさと応援寄附金記念品代、認定こども園整備事業補助金の追加が主なものです。
	議第101号	平成26年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）			可決	既決予算総額に77万９千円を追加し、歳入歳出予算総額を62億9,535万４千円とするものです。歳入は一般会計繰入金の追加で、歳出は人事院勧告に伴う職員給与費の追加です。
	議第102号	平成26年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第４号）			可決	既決予算総額に81万円を追加し、歳入歳出予算総額を60億956万８千円とするものです。歳入は国庫補助金と一般会計繰入金の追加が主なもので、歳出は地域支援事業と人事院勧告に伴う職員給与費の追加です。
	議第103号	平成26年度五泉市下水道事業特別会計補正予算（第３号）			可決	既決予算総額に82万円を追加し、歳入歳出予算総額を37億1,781万６千円とするものです。歳入は一般会計繰入金の追加で、歳出は人事院勧告に伴う職員給与費の追加です。
	議題104号	平成26年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）			可決	既決予算総額に25万円を追加し、歳入歳出予算総額を４億8,289万１千円とするものです。歳入は一般会計繰入金の追加で、歳出は人事院勧告に伴う職員給与費の追加です。
	議題105号	平成26年度五泉市水道事業会計補正予算（第５号）			可決	収益的収支出の支出予定額に221万４千円を追加し、９億8,864万７千円とするものです。追加の内容は人事院勧告に伴う職員給与費です。
議員	発議第15号	安中聡議員に対する懲罰の件		懲罰	可決	安中聡議員に対して、出席停止７日間（12/２～12/８）の懲罰を科すものです。
	発議第16号	安中聡議員に対する懲罰の件		懲罰	可決	安中聡議員に対して、出席停止１日間（12/16）の懲罰を科すものです。
	発議第17号	人口減少対策等特別委員会の設置について			可決	人口減少対策に関する調査・研究を行うため、議会内に人口減少対策等特別委員会を設置するものです。
		閉会中の継続調査の申し出について			可決	総務文教常任委員会が、村松支所庁舎の建設計画について12月定例会閉会後も継続調査を行いたいと申し出たものです。期間は３月の次回定例会までです。

※１　**総務文教**：総務文教常任委員会，**市民厚生**：市民厚生常任委員会，**建設産業**：建設産業常任委員会，**懲罰**：懲罰特別委員会

総務文教常任委員会 審査報告

◎鈴木　良民　　相田　豊　　塚野　弘　　佐藤　浩
○猪熊　豊　　町田　俊夫　　長谷川政弘

去る十二月四日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

議第八十二号　五泉市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第八十三号　指定管理者の指定について
議第八十四号　指定管理者の指定について
議第八十五号　工事請負契約の締結について
議第八十六号　平成二十六年度五泉市一般会計補正予算（第十一号）のうち本委員会所管に属する事項

以上の五件であります。

審査にあたりましては、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書に記載のとおり、決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

まず、消防機関所管の質疑の中で、「議第八十二号五泉市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、

地域防災力の充実強化を図るため、消防団員の年報酬額について、県内平均額などに加えて地方交付税算定基準における標準団体の報酬も参考に検討しましたとの説明を受けて、

交付税算定額よりも、特に団員の報酬が低くなっているが、上がり方が少ないのではないか、とただしたところ、

今回上げることにより、団員は県内平均を上回ることになります、との答弁でありました。

さらに、団長等幹部の責任が重いことは承知しているが、団員の上げ幅が少なく、ますます幹部との開きが大きくなる。消防団員のなり手がないのにこの調子では、安心安全に非常にマイナスと考えるが、今後の動向はどのように考えているのか、とただしたところ、

県内動向を見ながら、県内では見劣りしないように、必要のつど改正させていただきたいと考えております、との答弁でありました。

さらに、何を主眼において改正しようとしているのか見えない。団員確保にはもっと下に厚くしなければならない、年額二万二千円では、交付税算定額の三万六千五百円に対してはるかに低く説得力が足りない。根本的な考え方を改めるべきではないか、とただしたところ、

今後は、率だけでなく、低いところを厚くしていくという考え方も十分に取り入れたいと思います、との答弁でありました。

討論においては、団員と幹部の差がまた開くことや下に薄い状態を是正し、三月定例会に再度提案することを求めるなどの反対意見があり、

採決の結果、賛成少数により議第八十二号は否決となったものであります。

次に、財政課所管の質疑の中で、「議第八十三号指定管理者の指定について」に関連して、

「こすもすの家」はこれまで直営管理とのことだが、なぜ指定管理者にしなければならないのか、とただしたところ、

新たに、障がい児にきめ細かいサービスができる「放課後等デイサービス事業」を実施することもひとつの目的として指定管理に移行したいということで、三月に条例改正を可決いただいたところです、との答弁でありました。

次に、「議第八十四号　指定管理者の指定について」に関連して、

市からの委託料二千五百二十八万円の基本的な考えをただしたところ、

実績のある四年間の初年度を除く三カ年の収益と支出から二千五百二十八万円と積算しました。

さらに、「さくらんど温泉」を指定管理としていくことが、市民や観光に良いのか、直営に戻したらどうかという議論はされたのか、とただしたところ、

近隣の温泉施設の利用者が減少する中、指定管理者から四年間管理いただいた中で、一％とは言え来館者が増加するなど、やはり民間活力、ノウハウを生かすべきだと考えております、との答弁でありました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答が行われました。

以上、会議規則第三十九条の規定により報告いたします。

（◎委員長　○副委員長）

市民厚生常任委員会 審査報告

◎牛膓　利栄　　林　茂　　剣持　雄吾　　安中　聡（出席停止中）
○佐藤　渉　　長谷川真介　　松井　聡

去る十二月四日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

議第七十五号　五泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議第七十六号　五泉市地域包括支援センター条例の一部を改正する条例の制定について

議第七十七号　五泉市介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第七十八号　五泉市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第七十九号　五泉市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について

議第八十号　五泉市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第八十一号　五泉市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について

議第八十六号　平成二十六年度五泉市一般会計補正予算（第十一号）のうち本委員会所管に属する事項

議第八十七号　平成二十六年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第三号）

議第八十八号　平成二十六年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第三号）

以上の十件であります。

審査にあたりましては、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書に記載のとおり、決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

まず、高齢福祉課所管分の質疑の中で、生きがい促進事業（敬老会事業）に関連して、

今年度、敬老会の会場がござ席より椅子席へ変更となったわけだが、参加者の評価についてはどのようになっているのか。

また、従来のござ席の場合、それぞれの地区割があったわけだが、それらについてはどのようになっているのか、とただしたところ、

参加者に対し、特にアンケート調査は行っておりませんが、椅子席については非常に楽で良かった、という評価をいただいております。

また、従来の地区割につきましても、会場の都合により行わなかったわけでありますが、自分の好きな席へ座ることができて良かった、という評価もいただいておりますので、さほど混乱はなかったものと感じております、との答弁でした。

あわせて、今年度の参加者は対象者全体の何％となっているのか、とただしたところ、

今年度、五泉地区では二十二・二％、村松地区では三十・一％の出席率となっております、との答弁でした。

これに対し委員より、高齢者は足腰も弱っており、今まで、ござ席に座るのにも大変苦労をしてきた。

今年度、椅子席へ変更したことにより、今後は参加者の増加も考えられるので、その点について適切な対応をお願いしたい、との要望がなされました。

次に、こども課所管分の質疑の中で、子どもの虐待・※DV等防止事業に関連して、

子どもの虐待については、非常に痛ましい事件が、全国的に多数発生している。五泉市においても小・中学校等との連携を図りながら、虐待を早期に発見することが重要だと思うが、具体的な手順としてはどのようになっているのか、とただしたところ、

五泉市に、虐待の通報等が入った場合の連絡体制でありますが、一般的に多いものが、学校や近所、そして家族や親せきからの通報であります。

まず、通報が入った場合、直ちに現場へ出向き現状を確認したのちに、児童相談所への通報が必要な場合は、直ちに連絡をいたします。

最近では、一段と児童相談所との連携も良くなっておりますので、より早期発見、早期対応に努めておるところであります、との答弁でした。

これに対し委員より、虐待を早期に発見した場合は、直ちに保護の体制を取っていただきたい。

未来を担う子ども達の、人命救助等にも関わることなので、その点について重ね重ねお願いしたい、との要望がなされました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答がなされました。

以上、会議規則第三十九条の規定により報告いたします。

※DV（ドメスティック・バイオレンス）：家庭内などの領域で強者から弱者に加えられる暴力のこと。

（◎委員長　○副委員長）

建設産業常任委員会　審査報告

◎広野　甲　　鈴木　光規　　熊倉　政一
○平井　敏弘　　阿部　周夫　　伊藤　昭一

去る十二月四日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

議第八十六号　平成二十六年度五泉市一般会計補正予算（第十一号）のうち本委員会所管に属する事項

議第八十九号　平成二十六年度五泉市水道事業会計補正予算（第四号）

以上、二件であります。

審査にあたりましては、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書に記載のとおり、決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

まず、農林課所管分の質疑の中で、農業基盤整備事業のうち、ため池ハザードマップ作成委託料に関連して、これは県の事業でやっているわけだが、いつから行なっているのか、とただしたところ、

この事業については、平成二十四年度から取り組んでおります、との答弁でありました。

これに対して、作成後の管理体制について、やはり危険なため池があるわけなので、十分考慮しながら計画的に修繕をしてもらいたい、との要望が出されました。

また、担い手育成事業のうち、農地集積協力金事業補助金に関連して、今年の稲作については、台風によるフェーン現象で白穂が発生したわけであるが、五泉市の一等米比率はどのくらいか、とただしたところ、

農協分でありますが、現在のところコシヒカリで五十・二三％、こしいぶきが十三・二四％、うるち米全体になりますと四十四・一〇％であります、との答弁でありました。

さらに、これだけ厳しい状況の中で、これから五泉市の農業についてどのように考えているか、とただしたところ、

農業、ことに米に関しては誠に厳しい結果ということであるわけですが、これまでも等級の比率の向上につきましては、様々やってきましたけれども、なかなか思ったように数字が上がらないというのが現実であります。関係機関、県の普及センターを含めまして、本当にどうすれば上がるのだろうという強い思いがあります。これから二十六年産の反省を踏まえ、関係機関と再度ゼロベースに戻って意見交換をしながら次年度に結び付けたいと考えております、との答弁でありました。

また、ある程度の集積というのは必要なことだと思うが、これからは、担い手や認定農家の皆さんをどのような形でカバーしていけるのか、そのあたりに大胆な施策が必要ではないか、との意見が出されました。

次に、都市整備課所管分の質疑の中で、五泉駅周辺整備事業二億二千五百万円の減額について、本会議の中でも話が出たが、ＪＲ東日本新潟支社との交渉の中で提示された要件について、再度説明を求めたところ、ＪＲの方からは、中央連絡橋のエレベーター設置は理解できる。ただ、駅構内にＪＲが連絡橋を持っていて、そこにも当然エレベーター化という要望が出てくるので、それについてご協力を願いたいというお話を受けました。

また、駅南開発は、旧蒲原鉄道用地を買って開発するというのは分かった。駅の北側、正面口を以前から市は開発の計画があると聞いているが、具体策を出してほしいという話がありました、との答弁でありました。

さらに、今後の見通しについてどのように考えているのか、とただしたところ、

平成二十九年度までに完了したいという当初計画を立てておりましたので、今回の事業が見送られることによりまして、工事が後ろの方に詰まります、との答弁でありました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答がなされました。

以上、会議規則第三十九条の規定により報告いたします。

（◎委員長　○副委員長）

議員別議案賛否一覧表　【○：賛成、×：反対、―：棄権、除：除斥※2，停：出席停止※3】

提出者	議案番号	議案名	議決結果	安中聡	佐藤浩	長谷川政弘	伊藤昭一	松井聡	塚野弘	佐藤渉	平井敏弘	牛膓利栄	熊倉政一	広野甲	剣持雄吾	鈴木良民	町田俊夫	阿部周夫	相田豊	長谷川真介	鈴木光規	猪熊豊	林茂
				議員名（議席番号順）																			
市長	議第74号	専決処分の報告承認について〔平成26年度五泉市水道事業会計補正予算（第３号）〕	承認	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議第75号	五泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議第76号	五泉市地域包括支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議第77号	五泉市介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議第78号	五泉市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議第79号	五泉市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議第80号	五泉市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議第81号	五泉市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議第82号	五泉市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	停	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	
市長	議第83号	指定管理者の指定について	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	
市長	議第84号	指定管理者の指定について	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	
市長	議第85号	工事請負契約の締結について	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議第86号	平成26年度五泉市一般会計補正予算（第11号）	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
市長	議第87号	平成26年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
市長	議第88号	平成26年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第３号）	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
市長	議第89号	平成26年度五泉市水道事業会計補正予算（第４号）	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	※1
市長	議第90号	五泉市教育委員会委員の任命について	同意	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議第91号	五泉市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議第92号	五泉市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議第93号	五泉市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議第94号	専決処分の報告承認について〔平成26年度五泉市一般会計補正予算（第10号）〕	承認	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議第95号	新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議題96号	五泉市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	停	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
市長	議第97号	五泉市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	停	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
市長	議題98号	五泉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	停	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議第99号	損害賠償の額を定めることについて	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議第100号	平成26年度五泉市一般会計補正予算（第12号）	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議第101号	平成26年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議第102号	平成26年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第４号）	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議第103号	平成26年度五泉市下水道事業特別会計補正予算（第３号）	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議題104号	平成26年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長	議題105号	平成26年度五泉市水道事業会計補正予算（第５号）	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員	発議第15号	安中聡議員に対する懲罰の件	可決	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
議員	発議第16号	安中聡議員に対する懲罰の件	可決	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
議員	発議第17号	人口減少対策等特別委員会の設置について	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
議員		閉会中の継続調査の申し出について	可決	停	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※1　法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっていません。
※2　地方自治法第117条の規定により、自己に直接利害関係のある事件については議事に参与できないため、退席し表決に加わっていません。
※3　地方自治法第135条の規定に基づく出席停止の間に行われた採決であるため、表決に加わっていません。

一般質問（通告順）

12月定例会では11人の議員が一般質問を行いました。通告順に従い、質問者一人につき２件まで、その要旨をお知らせします。

塚野　　弘	●市の山岳観光ガイドマップが好評を博している。市の100山を選定して媒体としての付加価値を高め、観光振興に繋げてはどうか
猪熊　　豊	●通学バスの柔軟な運用で、一人ぼっちで登校する児童の安全確保を ●多額の税金をムダにしたモンゴルフェア、市長は責任をとるべきだ
町田　俊夫	●低米価対策として、戸別所得補償制度の復活・法制化を国に求めよ ●空き家条例制定時には、社会的弱者に撤去費用の助成を導入せよ
熊倉　政一	●健康寿命を延ばすため、攻めの健康づくりで財政負担の軽減を図るべきではないか
長谷川政弘	●夕刻・夜間の通学路及び学校周辺の横断歩道の安全対策について ●急激な円安による農業資材等の高騰が五泉市農業に与える影響は
剣持　雄吾	●防災対策・地震等の防災対策、避難所、避難経路の周知の徹底 ●景気対策・新たな企業誘致の促進、自然エネルギーの活用を
阿部　周夫	●五泉市の平成26年10月末人口は53,575人で、毎月約50人もの人口が減少。少子化対策強化及び人口流出に歯止めが必要
佐藤　　渉	●どのようなモデルで人口減少に対応した街づくりを考えているか ●ごせんニットきなせや事業の進捗状況と今後の展開はどうなるか
松井　　聡	●人口動態検証からこれまでの政策評価と将来の人口構成と減少対策 ●二つの病院の救急医療体制の現状と維持・継続についての問題点は
広野　　甲	●公共交通を利用した通学費助成は、半年定期の支給で、事務手続きの簡素化と経費削減を
鈴木　良民	●神楽舞は郷土の文化遺産、民俗文化財に指定し、保護と伝承を ●ペットボトルの回収は高齢者には不便である、対応が必要である

当局報告について

定例会初日に、安中聡議員が原告となって市長を訴えていた裁判について、市長から次のとおり報告がありました。（要約）

損害賠償等請求事件判決について

平成25年８月14日に新潟地方裁判所へ提出された損害賠償等請求事件について、11月28日に判決の言い渡しがありましたので、ご報告申し上げます。

訴訟の主な内容は、国家賠償請求として、平成25年６月定例会における出席停止処分及び議員辞職勧告決議に係るものとして200万円を支払うこと。新潟日報に謝罪広告を掲載すること。訴訟費用は被告の負担とする。というものでした。更に、平成26年３月12日付で訴えの追加があり、平成25年９月定例会における出席停止処分に係るものとして100万円を支払うこと。が追加されました。

原告の主張は、手続き違反でなされた処分は違法であり、参政権を侵害するものである。処分の公表公開及び理由の公表公開は、名誉毀損にあたるというものでした。

これに対して被告である五泉市の主張は、処分は自律性を有する五泉市議会においてなされたもので、司法審査の対象とはならない。公表公開については、会議公開の原則から名誉毀損にはあたらない。というものでした。

８回の口頭弁論を経て、このたび言い渡しがあった判決の主文を読み上げます。

１　原告の請求をいずれも棄却する。

２　訴訟費用は原告の負担とする。

以上、五泉市の主張が全面的に認められた結果となりました。

原告が控訴した場合も、弁護士と相談の上、対応したいと考えております。

なお、この度の裁判に要した弁護士報酬費用、及び控訴があった場合の応訴費用につきましては、今後、予算措置をさせていただきたいと考えております。

発　議　に　つ　い　て

― ３件の発議を可決しました。―

◆発議第15号（12月２日提出）
安中 聡議員に対する懲罰の件
【提出議員】町田俊夫 外６名
【内　　容】市議会の秩序を乱し、その品位を軽んじる行為を行った安中聡議員に対して、出席停止７日間の懲罰を科すことを求める。

◆発議第16号（12月16日提出）
安中 聡議員に対する懲罰の件
【提出議員】町田俊夫 外６名
【内　　容】市議会の秩序を乱し、その品位を軽んじる行為を行った安中聡議員に対して、出席停止１日間の懲罰を科すことを求める。

※以上２件の発議につきましては、その都度懲罰特別委員会を設置して付託し、委員会では安中聡議員の申し出があった場合には弁明を聞くなどして審査した結果、いずれも発議のとおり懲罰を科すことが適当であると決しました。

◆発議第17号（12月16日提出）
人口減少対策等特別委員会の設置について
【提出議員】町田俊夫 外６名
【目　　的】人口減少対策に関する調査・研究を行う。

※議会の運営に関する事項は議会運営委員会で調査を行い、必要と認めれば発議をします。このため上記３件の発議は、提出議員が同一になっています。

人口減少対策等特別委員会を設置しました

発議第十七号が可決されたことにより、直ちに議長から委員の指名があり、第一回の委員会を開催して正副委員長を決定しました。

委員長　相田　豊
副委員長　松井　聡
委員　阿部周夫
委員　町田俊夫
委員　牛腸利栄
委員　伊藤昭一
委員　佐藤　浩

第４回「新ごせん」再発見写真コンテスト　部門賞 伝統『伝統のはしご乗り』山森恵子さん（新潟市東区）

今年も「五泉市議会だより」をよろしくお願いいたします。

■広報委員会

委　員
伊藤　昭一

委　員
松井　　聡

委　員
熊倉　政一

委　員
阿部　周夫

委　員
鈴木　光規

副委員長
鈴木　良民

委員長
佐藤　　渉

編集後記

「一年の計は元旦にあり」という諺を新年に聞きます。

この言葉の由来は諸説ありますが、その言葉について毛利元就の逸話を紹介します。

元旦の朝、祝いの膳を食べるように、家臣が元就に促したところ、黙って席を去ってしまいました。しばらくして家臣を呼び出し、「なぜ元旦を祝うか」と尋ねたところ、答えることのできない家臣に向って「世の愚か者どもは、恵方を拝んで、とそを飲み、長寿、子孫繁栄を祝って浮かれているが、元旦はそんな暢気なものではなく、年の初めに一年の事をじっくり考える。それが本当の祝いというものである」と説いたそうです。さすが戦国時代の戦略家としての智将の言葉は、並では理解できません。さて皆さんも元就のように、この一年の計画を立てられましたか。

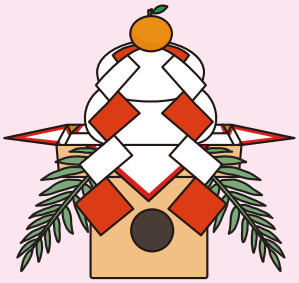

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。

議会事務局　☎(43) 3911／ E-mail:gikai@city.gosen.lg.jp ／ URL:http://www.city.gosen.lg.jp